テーマ「中高生英語コース教材」

① 首都圏・関東(青柳)

6月18日(日) 13:00~15:00 参加者: 8 名(内清水弁護士、委員長清水、書記長青柳)

シェアされた悩み・質問	解決法・アイデア・意見
中高生英語コース開講について、人数の制約がある特	ヤマハは個人でも OK だがお店によっては個人は NG、
約店もある	3 名以上でないとできないという所もある。中高生英
	語コースのロイヤリティはそれほど高くないため、特
	約店にそれほど負担はないはず。その辺りをきちんと
	把握せず NG を出している特約店もあるのでは?講師
	から特約店に働きかけてみるのもよい。一旦退会した
	生徒も中高生英語コースへ再入会している事例や、中
	学生から初めて習う生徒を受け入れている事例(在籍
	生の紹介)もある。
中高生英語コース教材について	高校生は通っている学校によってレベルや使用教科
	書が違うため、グループレッスンはやりにくい場合も
	ある。Metro2も中I、2の生徒の中には難しいと感じ
	る子もいる。その際、会社の指導方針としては NG な
	のだろうが、難しいところを飛ばして内容的に簡単な
	ところからレッスンで取り扱うという意見も。
中高生英語コース教材の選び方についての要望	使えそうな教材をヤマハの方から提示してほしいが、
	教材選択を含めレッスン内容を考えるのは講師の業
	務、というのが会社の考え。
	担当している講師は、Metro2、Metro3、Jack α、英検
	の問題集、生徒が学校で使用している教科書等を使っ
	ている。
スピーキングに特化した他の教材を知りたい	以前セミナーで使用していたシリウスは現在改訂さ
	れていて、各文法項目に会話のやり取りが記載されて
	いる。また、その会話の内容や巻末の長文問題の本文、
	別冊のリスニング問題、vol.3 の巻末にある会話のま
	とめの音声が全て QR コードで視聴できる仕様に変更
	されているので、以前より内容がよく、会話指導の助
	けにもなる。「シリウス」は育伸社から出版されてお
	り、全国にある営業所で講師が購入することは可能。
	ただ、委任雇用の契約に関わらず、生徒の分を講師が

立て替えることは NG というルールや、領収書の宛名 の問題があり(基本購入者宛の領収書になるので、宛 名をヤマハにできず雇用講師は経費請求できない)実際にヤマハで使用するのは難しい。

洋書を扱う大きな書店で実際に教材を開いてクラスに合ったものを探すのも一つの方法。洋書を扱う書店では、各出版社の教材カタログを無料でもらえる所もある。各社 HP でカタログ請求も可。

Metro 2 は Speaking の項目が少ししかない。もっと会話の練習をさせたい。

Speaking の項目以外でも、常に Speaking を意識した QA を行い、会話活動を行う(アドバンスで Ecom コースで習った既習表現を生徒から引き出したり、常に意見や感想を述べ合うのと同じ方法)。Reading の記事を読み終わった後感想や意見を言い合ったり、Grammarに時々出てくる会話を Role play する、出てきた表現を応用して Do you~? I~. I don't~. Can you~? I can~. I can't~. 等とやり取りする、など。

Metro2 の進め方、Metro2 が終わった後の教材はどう すべきか? 二年間でカリキュラム通りに終わらせるのは難しいので、セミナーの二年間の後、中高生英語コースに進級する場合は、新しい教材を導入せず Metro2 を復習するという手もあるのでは。Metro2 の二周目をやりながら内容を掘り下げたり、時間がなかったり難しすぎて飛ばしてしまった箇所があれば戻って行うこともできる。講師用の Online Homework の Resources にGrammar, Reading, Vocabulary, Test, Pronunciation と様々なワークシートがありダウンロードできるのでそちらも復習・定着に役立つのでは。生徒用のアクセスコードは二年間の期限があるので、必要であれば生徒はアクセスコード延長(購入)も可。講師用のTeacher's Pack のアクセスコードは無期限。

Metro2 を復習しながら四技能のいずれかに特化した 教材を併用してはどうか(雇用契約の場合、メイン教 材は四技能が学習できるもの、併用は他の技能に特化 したものや資格試験対策の一冊までというルールあ り)。

Metro2 の続きの Metro 3 を使用している講師も。まだそれほど進んではいないが、内容については急に難しくなる、という印象はない。ヤマハで使用しているものは First Edition (2017年) だが、2022 年に Second Edition が発行されている。新しい版は SDGs の内容が

に視聴できてよい面もあるが、Teacher's Guide の紙 媒体がない、教室でのCD・DVD 視聴が困難というデメ リットがあるため(First Edition ならば、Metro2 の 教室備品用 CD・DVD パックがあればそちらに Metro3 の内容も入っているので視聴可能)、「新しい版が出て いますが、Metoro2 と同じ版のものを使用します」と 生徒保護者に説明し(あえて説明しないという意見 も)First Edition を使用している講師が多い。 3 名でないと開講しないという特約店が全国的に今年 から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から 制度を変えたと思われる。 3 名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が 入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom I が開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログ レスが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッ スンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただ くよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父 母と参加していただく。もちろん通常レッスンを付き 添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時に アラカルトへもお誘いできるのでは。 シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打 ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッス ンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッス ンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッス スンに祖父母が同伴する事例もある。 委任講師は給与所得なので対象ではない。		盛り込まれていたり、動画・音声を QR コードで簡単
媒体がない、教室での CD・DVD 視聴が困難というデメリットがあるため (First Edition ならば、Metro2 の教室備品用 CD・DVD パックがあればそちらに Metro3 の内容も入っているので視聴可能)、「新しい版が出ていますが、Metoro2 と同じ版のものを使用します」と生徒保護者に説明し (あえて説明しないという意見も) First Edition を使用している講師が多い。 3 名でないと開講しないという特別店が全国的に今年から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から制度を変えたと思われる。 3 名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が入れるクラスを前もって確保しておくとよい (Ecom Iが開講できなかったらトーキッズ 2 へ編入会など)。 大働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員 (雇用講師) の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顕客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
リットがあるため (First Edition ならば、Metro2の教室備品用 CD・DVD パックがあればそちらに Metro3の内容も入っているので視聴可能)、「新しい版が出ていますが、Metro2と同じ版のものを使用します」と生徒保護者に説明している講師が多い。 3 名でないと開講しないという意見も) First Editionを使用している講師が多い。 3 名でないと開講しないという特約店が全国的に今年から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から制度を変えたと思われる。3 名に遠せず開講できなかった際、入会希望の生徒が入れるクラスを前もって確保しておくとよい (Ecom I が開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを組役母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シーア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 委任講師は始与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員 (雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
教室備品用 CD・DVD パックがあればそちらに Metro3 の内容も入っているので視聴可能)、「新しい版が出ていますが、Metoro2 と同じ版のものを使用します」と生徒保護者に説明し(あえて説明しないという意見も) First Editionを使用している講師が多い。 3 名でないと開講しないという特約店が全国的に今年から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から 制度を変えたと思われる。 3 名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom Iが開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったらトーキッズ2へ編入会など)。 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通学セッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 多任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。委任講師の場合でも、契約書のルールに彼う必要あり。委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あり。		
の内容も入っているので視聴可能)、「新しい版が出ていますが、Metoro2と同じ版のものを使用します」と生徒保護者に説明し(あえて説明しないという意見も)First Editionを使用している講師が多い。 3 名でないと開講しないという特約店が全国的に今年から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から制度を変えたと思われる。 3名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が入れるクラスを前もって確保しておくと人会、プログレスが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。レスが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。とが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。以上働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より)民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールに設けている場合は従う必要あり。委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あり。委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
いますが、Metoro2 と同じ版のものを使用します」と 生徒保護者に説明し(あえて説明しないという意見 も)First Editionを使用している講師が多い。 3 名でないと開講しないという特約店が全国的に今年 から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から 制度を変えたと思われる。 3 名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が 入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom I が開講できなかったらトーキッズ2へ編入会など)。 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッ スンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただ くよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父 母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き 添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時に アラカルトへもお誘いできるのでは。 シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打 ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッス ンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッス ンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッス ンと始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッス ンと始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッス ンを始めませんか?」など、実際に音楽や英語のレッス はは父母が同伴する事例もある。 委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について 「清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流 出防止のために、就業規則で副業のルールには彼う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには彼う必要あ		
生徒保護者に説明し(あえて説明しないという意見も) First Edition を使用している講師が多い。 3 名でないと開講しないという特約店が全国的に今年から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から制度を変えたと思われる。 3名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom Iが開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。 表近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 孝任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。奏任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
も)First Editionを使用している講師が多い。 3 名でないと開講しないという特約店が全国的に今年から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から制度を変えたと思われる。 3名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom Iが開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。 共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは、「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 インポイス制度は委任講師は対象なのか? 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
新規開講について 3 名でないと開講しないという特約店が全国的に今年から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から制度を変えたと思われる。 3名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom Iが開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。 共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 そ任講師は対象なのか? 議師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から制度を変えたと思われる。 3名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom I が開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったらEcom 2へ編入会など)。 共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 そ任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。奏任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
制度を変えたと思われる。 3名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が、入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom I が開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったらトーキッズ2へ編入会など)。 共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ	新規開講について	
3名に達せず開講できなかった際、入会希望の生徒が入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom I が開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったらEcom 2へ編入会など)。 共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 オンポイス制度は委任講師は対象なのか? (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		から多くなった。しばらく様子見だった所が今年から
入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom I が開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。 共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 オンボイス制度は委任講師は対象なのか? 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
が開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログレスが開講できなかったら Ecom 2へ編入会など)。 共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 インボイス制度は委任講師は対象なのか? 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
レスが開講できなかったらEcom 2 へ編入会など)。 共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 オンポイス制度は委任講師は対象なのか? 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		入れるクラスを前もって確保しておくとよい(Ecom I
共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい 最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッスンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 オンボイス制度は委任講師は対象なのか? 委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		が開講できなかったらトーキッズ2へ編入会、プログ
スンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただくよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 オンポイス制度は委任講師は対象なのか? (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		レスが開講できなかったら Ecom 2 へ編入会など)。
くよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 インボイス制度は委任講師は対象なのか? 養任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ	共働き家庭がほとんどなので、平日の開講が難しい	最近は祖父母といっても若々しい方が多いので、レッ
母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き 添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時に アラカルトへもお誘いできるのでは。 シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打 ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッス ンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッ スンに祖父母が同伴する事例もある。 オンボイス制度は委任講師は対象なのか? (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限す る法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流 出防止のために、就業規則で副業のルールを設けてい る場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		スンの同伴者を親と固定せずに、祖父母に来ていただ
添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時にアラカルトへもお誘いできるのでは。シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 オンボイス制度は委任講師は対象なのか? 委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		くよう、柔軟に考えてはどうか。体験レッスンを祖父
アラカルトへもお誘いできるのでは。 シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 インボイス制度は委任講師は対象なのか? 委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		母と参加していただく。もちろん通常レッスンの付き
シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッスンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 オンボイス制度は委任講師は対象なのか? 委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		添い、送り迎えも。そういった祖父母の方に、同時に
ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッス ンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッ スンに祖父母が同伴する事例もある。 委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限す る法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流 出防止のために、就業規則で副業のルールを設けてい る場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		アラカルトへもお誘いできるのでは。
ンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッスンに祖父母が同伴する事例もある。 インボイス制度は委任講師は対象なのか? 萎任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		シニア向けのチラシを作成したり、キャンペーンを打
スンに祖父母が同伴する事例もある。 インボイス制度は委任講師は対象なのか? 委任講師は給与所得なので対象ではない。 講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		ってもいいのでは。「お孫さんと一緒に英語のレッス
インボイス制度は委任講師は対象なのか?		ンを始めませんか?」など。実際に音楽や英語のレッ
講師の副業について (清水弁護士より) 民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		スンに祖父母が同伴する事例もある。
民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ	インボイス制度は委任講師は対象なのか?	委任講師は給与所得なので対象ではない。
民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限する法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流出防止のために、就業規則で副業のルールを設けている場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		
る法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流 出防止のために、就業規則で副業のルールを設けてい る場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ	講師の副業について	(清水弁護士より)
出防止のために、就業規則で副業のルールを設けてい る場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		民間企業における従業員(雇用講師)の副業を制限す
る場合は従う必要あり。 委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		る法律はないが、企業が情報や知的財産漏洩・顧客流
委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ		出防止のために、就業規則で副業のルールを設けてい
		る場合は従う必要あり。
り(他社の英会話教室で勤務してはいけない等)。		委任講師の場合でも、契約書のルールには従う必要あ
		り(他社の英会話教室で勤務してはいけない等)。
ポップスで英会話を開講したいが教室備品(PC、CD- この問題については各所から相談の声あり。体験レッ	ポップスで英会話を開講したいが教室備品(PC、CD-	この問題については各所から相談の声あり。体験レッ
ROM 再生機器、ポップスの CD や CD-ROM)がなく体験 スン実施には CD、CD-ROM が必要だが、開講するかし	ROM 再生機器、ポップスの CD や CD-ROM)がなく体験	スン実施には CD、CD-ROM が必要だが、開講するかし
もできない ないか分からないクラスにこれらの経費を使うこと	もできない	ないか分からないクラスにこれらの経費を使うこと
に難色を示す楽器店もある。体験レッスンに限りヤマ		に難色を示す楽器店もある。体験レッスンに限りヤマ

ハから CD や CD-ROM を無料貸し出しする動きあり。講師から講師担当に「ポップスを開講したいが、体験時の教室備品購入についてお店が難色を示している」など、相談してみるとよい。CD-ROM 再生機器、モニター、スピーカー等は楽器店が用意する必要あり。雇用講師の貸与 PC は、外付け機器を接続することが会社規則として NG なので使用することはできない。そもそもCD-ROM が時代に合ったものではないので、ポップスの募集を推進するなら、現場がスムーズに体験、開講できるよう、会社には内容一新を検討してもらいたい。

会社への要望として出た意見

グレードテストの問題集は新しいものは制作されないのか?内容を一から作るのが大変なら、「過去問集」や 「単語帳」を出したらよいのでは?

中高生英語コースは教材の選定から指導内容、カリキュラムまで全て講師の裁量で行われているコースなので、もはや「ヤマハ英語教室」ではなく「〇〇(講師名)英語塾」なのでは?講師にほぼ丸投げのコースなので、他コースより低いとはいえ、現ロイヤリティーを見直して欲しい。楽器店と講師の割合をもっと多くしてもらいたい。

HOPPY カレンダーを買う生徒はほとんどいない。こちらの製作はなくてよいのでは。

教材の媒体がCD・DVDというのは時代に合っていない。教材はオンラインで簡単に視聴できるものがよい。小学生はタブレットを学校から貸与されている。

ヤマハの教材のレベル(特に低年齢のアルファベット指導)が時代に合っていず簡単すぎると感じる。

ヤマハが他社より秀でているところが上手く宣伝できていない。

会社の営業力がなさすぎる。やる気自体あるのか疑問。このままだと英語教室がなくなってしまうのではという危機感を多くの現場講師は持っている。

従来のような発表会(Speak Up Challenge 以外のもの)の実施を今後検討しているか?上の子が経験したので下の子にもやらせたい、逆に練習が大変だったからやらせたくない、という両方の意見あり。